

児童発達支援事業自己評価表

公表:平成31年3月27日

事業所名 社会福祉法人 筑陽会 ぱっそ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用者定員が指導訓練等スペースとの関係で適切である	○		年齢や人数、児童の状態に合わせて、部屋を分ける等の対応を行っている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		保育士・児童指導員を2~3名配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所等の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		施設内は、バリアフリー化されている。また、各部屋にマークを付ける等して分かりやすくしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている。	○		毎朝、清掃を行い室内を清潔に保つことが出来るようにしている。また、感染症等が流行する時期は室内の消毒も行っている。活動や利用人数に合わせて、部屋を変更している。	
業務改善	5 業務改善を進める為のPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	○		作業療法士・言語聴覚士・保育士・児童指導員が、話し合いを行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○		保護者等評価表以外にも、保護者の方との面談を取り入れ、保護者の方のご意向等を確認し、改善に努めている。	
	7 事業所向け自己評価表により、保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の開放やホームページに公開をしている。		○		今年度からは、ホームページ上に公開するようにしている。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部からの評価を受けることが出来るように、今後、検討を行っていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		研修の情報等を職員へ回覧し、職員の参加を促している。また、各職員が自主的な研修等にも参加をしている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		定期的に保護者の方と面談を行い、ニーズの確認や家庭での様子等を確認している。また、必要な事項については個別支援計画に反映させるようにしている。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○		作業療法士や言語聴覚士が、保護者と相談し、必要に応じてアセスメントツールを活用して評価を行っているが、全ての児童に対して行っていない。今後、アセスメントツールについて検討を行っていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。		○		各分野毎に分けた支援計画にはしていないので、今後は、各分野に分けた支援計画を作成していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		各児童に応じた取り組みを実施している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		保育士・児童指導員が活動プログラムを検討し、実施している。	
	15 活動プログラムが固定化しないように工夫している	○		活動の内容がマンネリ化しないよう、検討をしている。また、児童の状態によって臨機応変に変更するようにもしている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	○		個別療育や集団療育を実施しており、個別支援計画も作成している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認をしている。	○		毎日、朝礼を実施しており、必要に応じて具体的な児童への対応等についての話を行っている。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。		○		支援終了後に、職員間での打ち合わせの時間を設けてはいるが、各職員同士で、気づいたことや振り返りを行っている。時間を設ける等の対応を検討していく。	

	19	日々の支援に関して、記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○		毎日、記録を作成している。また、記録を読み返す等して、児童への対応の工夫に繋げている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○		定期的にモニタリングを行っている。児童の発達の状況に合わせて見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○		発達障がい者支援センターでの勤務をしていた児童発達支援管理責任者が担当者会議等に参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		必要に応じて、子育て支援課等との連携を行っている。また、ファミリーサポート会員研修にも講師として職員を派遣している。	
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		各関係機関と連絡したり、必要に応じて所属機関へ訪問したりして情報の共有を行っている。	
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		保護者の方のご希望に合わせて、情報提供書を作成する等している。また、必要に応じて訪問もを行っている。	
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		発達障がい者支援センターの運営を当法人が受けており、必要に応じて助言を受けたり、保護者同意の下、情報共有を行っている。	
	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動をする機会がある		○		現在のところ、交流の場の提供が行えていない。近隣の保育所等と交流が出来るような活動内容の検討を行う。
	27	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		八女地区の障害者自立支援協議会の子ども部会へ参加をしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について、共通理解を持っている。	○		利用時には、保護者へ状況や活動の様子を伝えるようにしている。また、連絡帳等を活用して情報交換を行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている。	○		保護者と対象としたペアレント・トレーニングを実施している。	
保護者への説明責任等	30	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		契約時に、説明を行っている、また、保護者の方からのお問い合わせがあった際には、即時、対応している。	
	31	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を支援しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		保護者の方との意見交換を日頃から行い、ニーズに応じた個別支援計画を作成し実施している。	
	32	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		保護者の方から相談のご要望があった際には、早期に時間を取り相談を受けている。	
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	○		年に数回の茶話会や学習会等を開催している。また、親睦会も開催し、保護者同士が交流できる機会を提供している。	
	34	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		ご意見を頂いた際には、早急に検討を行い、対応するようにしている。	
	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信している。	○		地域の情報サイト(まいぶれ八女)を活用して活動の様子等を配信するようにしている。	ご存じない方もいらっしゃるので、周知していく。
	36	個人情報の取り扱いに十分注意している。	○		個人情報については、管理を徹底しており、職員にも周知を行っている。	
	37	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達の為の配慮をしている。	○		児童とのやり取りについては、写真や絵カード等を準備して、コミュニケーションの工夫を行っている。また、保護者の方と連絡帳での情報伝達を行っている。	
	38	事業所の行事に域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を行っている。		○	事業所の行事に地域住民の方を招待したことはない。今後、検討を行っている。	

非常時等の対応	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を行っている。		○	発生を想定した訓練や研修を実施している。	防災マニュアル等は作成しており、職員は周知できているが、保護者の方への周知徹底は出来ない。周知の方法等を検討していく。
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。		○	避難訓練等を実施している。	
	41	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。		○	服薬は行っていない。予防接種やてんかん発作等については、来所時に保護者の方と話をするようにしており、把握できている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。		○		医師からの指示書までは保護者の方から頂いてはいない。保護者の方には、食物アレルギー等について必ず確認を行い、配慮徹底している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有をしている。		○	ヒヤリハットがあった際には記載し、情報を共有するようにしている。	
	44	虐待を防止する為、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。		○	研修への参加は出来ないが、虐待の事案や虐待防止に関する資料等は回覧し、周知するようにしている。	
	45	どのような場合にやむを得ず、身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。		○		極力、身体拘束等を行わないように工夫をしているが、突発的な対応が必要な場合がある為、今後の個別支援計画に記載し、同意を得るようにしていく。